

生涯学習・まちづくりQ&A

市民の生命を守る救急救命士

Q 救急救命士と救急隊員の役割の違いは何ですか。

A 救急救命士とは、救急隊員の中でもより専門的な研修を受け、国家試験に合格し、さらに病院で医師の下での実習や訓練を積んだ隊員のことで。

たとえば、救急車内で患者さんが心肺停止状態になった場合、医師の指示を受けて、高度な救急救命処置を行うことができます。

Q 高規格救急車ってなに？

A 高規格救急車には、人工呼吸器除細動器等の医療機器や医療機関との連携に必要な電話、フックシミリなどを載せています。そして心肺機能停止状態の患者に対し、救急救命士が医師の指示の下に、車内で医療行為を行うことができます。車内は救急隊員が立ったまま適切な応急処

置を行えるスペースがあり、また傷病者に苦痛を与えないように振動が伝わらない寝台などを装備した高い品質と性能を有します。一見すると一般の救急車と差がないように見えますが、さまざまな工夫がこらされています。

Q AED（自動体外式除細動器）とは？

A AED（自動体外式除細動器）は、心臓が小刻みに震え、ケイレンし、心臓から血液が送り出せなくなる状態、いわゆる心室細動に対して電気ショックを与え、正常な状態に回復させるものです。AEDには、コンピューターが内蔵されており、その解析の信頼性は非常に高く、誤って電気ショックが行われることはありません。心室細動となった人が日常生活に戻る可能性は、1分間

に10パーセントずつ減ります。したがって、1秒でも早く除細動を掛けることが救命の鍵となります。AEDは、一般の方でも安全に手軽に扱えることができます。今後、駅や公共施設など大勢の人が集まる場所に設置され普及する見込みです。

八潮市消防署 ☎998・0119



生かしてあります あなたの税

高齢者向け住宅の支援

今日の高齢社会の急速な進展に対応し、高齢者（60歳以上）の皆さんが安心して生活できる居住環境を実現するため、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が平成13年8月に施行されました。この法律に基づき、高齢者の安全で安心した居住を確保するため、民間の賃貸住宅を活用し、高齢者の身体機能に対応した設計、設備など高齢者に配慮した良質な賃貸住宅ストックの早急な形成を促進することを目的として、「高齢者向け優良賃貸住宅制度」が創設されました。

現在、市内において、平成14年9月から「みどり園」9戸、平成16年7月から「安心ハウスやしお」27戸の計2棟、36戸の高齢者向け優良賃貸住宅が供給されています。

市では、高齢者向けの住宅供給を支援するため、民間の住宅事業者に対し、所得の少ない入居者の家賃の減額に要した費用（一月当たり、最高3万円）に補助金（3月1日現在、市民1人当たり126円）を支出しています。



みどり園



安心ハウスやしお

建築課 ☎324、326

教育委員会

児童・生徒一人ひとりにきめ細やかな教育を

学生ボランティア

補助教員事業

「学生ボランティア補助教員事業」は、市が文教大学の協力を得て、教員を目指す学生を市内の全小・中学校に補助教員として配置し、よりきめ細やかな教育を実現するために実施しているものです。昨年度は、約150人の文教大学生や、市内在住の学生が補助教員として参加しました。今年度で4年目



わかった、やってみる！（教科指導補助）

「家庭科でミシンの使い方を分かりやすく教えてもらった」「見本を見せてくれたり、技術的なことを教えてもらったりして部活動が楽しい」などの声が数多く上がっています。これからは子どもたちが、「分かった」「できた」という喜びや達成感を感じ、楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、本事業の一層の推進に努めていきます。

指導課 ☎358

簡単！儲かる話なんてありません！ マルチ・マルチまがい商法

社会経験の少ない若者や主婦を中心に被害が目立ちます。「サイビジネス」「ネットワークビジネス」などと持ちかけられると、ついついその気になりがちです。

【相談事例（20代の男子学生）】

大学の先輩から突然の電話。「羽毛布団の販売だが、ネットワークビジネスとして確立されている。成功者のセミナーもあるのだから一緒に聞きに行こう。自分の可能性に挑戦しよう！」と長時間の勧誘を受けた。仲間に加わっている友人もいるようだ。気まずい思いをしたくないので困っている。

【お答えします】

「ネットワークビジネス」等と称して友人・知人を勧誘し、商品を買わせたり、入会金を取って販売組織

に加入させる。その加入者も儲けるために同様の方法で友人・知人を仲間に加え込んでいく。これを「マルチ商法」といいます。また、実質は同じなのに、法律に該当しないように装って規制を免れているものを「マルチまがい商法」といいます。どちらも、消費者が次々に販売者となってピラミッド型に組織を拡大していくことで、自分の収入が増えるよりも、人を勧誘することに重点が置かれているということです。業者は「セミナー」等を設け、「成功者の体験談」などを披露するなど、言葉巧みに勧誘します。

無理な勧誘で人間関係を損ない、職場に居づらくなったり、家庭を崩壊させる原因にもなります。最後に「儲かる」どころか、不必要な商

品の在庫の山と、その購入代金の支払いのため、多額の借金だけが残ることになりかねません。さらには、新たな被害者を次々と発生させることにもなってしまいます。

【アドバイス】

① 容易に儲かると思っていないか。勧誘に乗って「セミナー」に参加すると、冷静に判断できなくなる危険性があります。

② 商品は信頼できますか。商品は適正な価格を判断しづらい物が扱われやすく販売価格のチェックが難しいです。

③ 特定商取引法では、クーリング・オフ制度（20日間）等を設けています。

④ 商工振興課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

BOOKS

図書館だより

八幡 ☎995-6215
八條 ☎994-5500

高齢者向け図書館の利用案内

大活字本の充実

大活字本は、通常の本より大きな活字で印刷されているため読みやすくなっています。

図書館で所蔵している大活字本・点字図書の一部を紹介します。

- ・「五体不満足」 1〜3
- ・「世界中心で、愛をさげろ」 1〜3
- ・「八條図書館所蔵 片山 恭一 著「剣客商売」 1〜5
- ・「八條図書館所蔵 池波正太郎 著「分野別イラストで見るカタカナ語辞典」



関連機器の充実

拡大読書器、老眼鏡などをカウンターに備え、本を読む時、文字を見やすくして不自由なことをないよう努めています。

バリアフリーへの対応

車椅子の貸し出し、点字ブロックの設備を整えています。

朗読会の推進

八條図書館では、毎月第3日曜日の午後2時から、第4水曜日の午後5時30分からの月2回、ボランティアによる朗読会を開催しています。どなたでも自由に参加できます。

休館日のお知らせ

八幡・八條図書館 6月30日(木)